

第7回 規制改革会議 会議終了後記者会見録

日時 : 平成19年10月5日(金) 14:11 ~ 14:44

場所 : 永田町合同庁舎第1会議室

関参事官 会議が若干長引きまして、開始が遅くなってしまいまして申し訳ございません。

それでは、第7回の「規制改革会議」後の記者会見を始めたいと存じます。

初めに、草刈議長から、本日の会議の様様について御説明申し上げます。

草刈議長 お待たせをいたしまして、申し訳ありません。今日の第7回「規制改革会議」の様様について、簡単に御報告いたします。

今日は、岸田大臣が国会ということでご出席かなわなかったので、中川副大臣に代わりに来ていただいて、冒頭にごあいさつをいただきました。

国民生活の安心・豊かさということ、あるいは地域の活力向上といったところが、今、政府の課題でもあるので、その辺はしっかりと見据えてやって欲しいという御要望もございました。

まず、お手元にお配りしています「規制改革会議の運営方針(改定案)」という資料をごらんいただければと思います。この資料は、今年の初めに会議が発足したときに、3年間の我々の任期の運営方針を定めたものです。

後ほど説明します「第2次答申に向けた取組方針」というものを今度策定いたしましたので、それに即した訂正、いわゆるロジカルアmendメントがほとんどでございます。あるいは中の検討体制が少し変わったので、それに対応した形に言葉を変えているところもまたロジカルアmendメントだと御理解いただきたいと思います。

次に「第2次答申に向けた取組方針(案)」というものをごらんいただきます。今日は、後半戦に向けた取組方針を決定させていただきました。これが最も大事な今日の決定事項でございます。

まず、全体として問題意識の共有という意味で、いろいろ皆さんで議論したのですが、「がんばっている人が報われる社会に！」というキャッチフレーズを確認したということです。取り分け今年暮らしの安心・豊かさ・利便性の向上、そういったものに結び付く生活に身近な分野、あるいは地域活性化に資するような分野に重点的に焦点を当てて、硬直的な規制、あるいは制度の改善を目指そうということでございます。

具体的には、I番、II番、III番、IV番、V番と書いてあります。

最初のところが「I.安心と豊かさの実現」ということで、社会保障、教育・研究、住宅・土地、生活・環境。

「II.地方の活力・地域生活の向上」ということで、この中でどうしてもテイクアップしなければいけないのは、農林水産業を再生させるというテーマだと思っております。

もう一つ、我々の会議としてやらなければいけないのは、無用あるいは過剰な規制の排除によって、自立しよう、あるいは頑張りましょうということで努力されている方の邪魔になっているものを、できるだけ外して、地域振興に結び付けるということだと思っております。

「III．国際競争力強化による成長加速」ということで、貿易・運輸、あるいは金融という分野。  
「IV．機会均等の実現」ということで、労働、雇用・就労、海外人材、ネットワーク産業等々。  
最後に「V．官業改革による国の歳出・資産削減」ということで、これは当方としてはずっと前から取り組んでいるわけですが、こういう5本柱でやっていこうということでございます。  
今日は3ページ目以降に書いてある検討事項例について、各担当の主査から問題意識、あるいはコメントをいただいたということです。

以上が今日の会議の模様でございます。あとは御質問にお答えするというので、八田議長代理と私とでお答えしたいと思います。

関参事官 それでは、御質問をお願いいたします。

どうぞ。

記者 第1次答申から引き続いてのテーマの部分と、新たに取り組む課題とあるかと思うのですが、そこら辺は幾つかざっと見た感じだと第1次答申から引き続きのテーマの部分もあるのですが、新しい部分というのは何かあるのですか。

草刈議長 取り組み課題には新しいものと第1次答申から引き継いだフォローアップのところと2つあります。例えば官業改革で言いますと、フォローアップしていかなければいけないものは、例えば緑資源機構の問題で、緑資源機構は組織としては廃止するという事になっているけれども、その後どうということになるのかと。実際にそれが肝心なところだけ別組織で残してしまうとか、そういうことはまずいわけですから、そういう辺りをフォローアップしていこうというところはやります。一方、新しいテーマとしてやっていくものも、今、具体的には申し上げませんが何個かあります。

それから、例えば医療の問題です。レセプトのオンライン化というのがあって、これをどういう形で、いつまでに、どういうコストと方法でやるのかということ、今年中に向こうから提示してもらおうことになっています。これをきちっと提示してもらって、ちゃんとできているかどうかを見る。こういうようなフォローアップが1つあります。

だけれども、それだけではなくて、診療報酬の在り方、あるいは医者、看護師さんが不足している分野をどうやってカバーしていくか、これは新しいものとして取り上げていく。そういうつもりであります。

その他、おっしゃるようにフォローアップの部分と、新しくコアになってやる部分がございます。

それに加えて「あじさい」「もみじ」という規制改革要望受付月間がありまして、6月に「あじさい月間」、10月に「もみじ月間」として、そこで地方に特区提案とともに、いわゆる我々の方で取り上げるべきテーマについても公募しております。

その中で、やはりこれは1回、今、結論はすぐ出ないけれども、これからの活動と並行して取り上げていくべきテーマだと認識をしているのが何点かございまして、それも一緒にやっていくつもりであります。

八田さん、お願いします。

八田議長代理 これは項目で見ると、前回の第1次答申と共通のものが非常に多いのですが、中

身は新しいことがほとんどです。

例えば農業を例に挙げますと、第1次答申では新しい種に品種改良を促す仕組みをつくることを目指しました。日本では品種改良が特に進んでいないから、それを促進するような規制緩和をしていく。

今度は、農地の利用を流動化させるためのさまざまな仕組みを入れようとしております。

水産業については、第1次答申で全くタッチしておりませんでした。水産業についても日本では我々の考えでは、規制の不備によって水産資源がどんどん枯渇している。これを改善して、長期的に非常に豊かな水産資源ができるような規制に持って行きたい。

雇用・就労は、再チャレンジというふうに位置づけています。前は、学歴、美容師、理容師になるのに、中卒だとなれないので、いろんな条件が課せられる。それを随分簡単にする改革を促しました。今回は、例えば保育士は短大を出ていると、そのまま試験を受けて資格が取れるのですが、中卒だと5年間の実地研修をしないとできない。ところが、資格のない人には実地に働くチャンスがない。そういう矛盾があるので、それをどうするかという改革を考えています。

それぞれの中身をもって、新しいことが始まろうとしております。

関参事官 どうぞ。

記者 国政選挙があって、内閣が変わって初めての規制改革会議だと思うのですが、政治の状況を受けて、やはりこちらで決めたことがどんどん国会を通していくという形の仕組みから、やや取り巻く環境が変わってきているのかなというところを踏まえて、今後、在り方が変わっていくのかどうかということをお伺いしたいということと、あと基本方針のところ、今回あえて地域経済の活力と国民生活の安心・豊かさ・利便性の向上に資するという文言を入れられた意図を教えてください。

草刈議長 最初の方ですが、勿論、政治情勢は変わっているという現状認識は当然ありますけれども、我々としては、これは御存じのとおり総理大臣に対して答申をする会議ですから、その諮問に沿って、粛々とやっていくことしかないと思っていますし、政治情勢が変わったからいろいろ変えていくというようなつもりはございません。

2番目は、別に他意はございませんけれども、例えば医療問題とか教育・研究、そういうものを一くくりにすると、安心と豊かさといった言葉になるのではないかと。

住宅・土地でももっといろいろ工夫をすれば、いろんな豊かさというものを、規制を変えることによって実現できる部分もあるということで、このようにまとめた話です。

地方の活力、地域生活の向上、これは前身の会議からやっている話でして、あえて言えば農林水産業というのを明確に打ち出していますが、その中で前身の会議でやっていたのは農業だけなんです。けれども、林業と水産業も、いわゆる地方の方々の大きな産業の部分ですから、そこも状況をきっちと把握して、必要があればそこでやれることはやっていこうということです。

当たり前のことを言っているだけでございまして、地方の活力というのは当然前から我々は検討していて、この地域振興というのも去年のものを見ていただければ、ちゃんと書いてありますから、その点でも特段変わったことをやろうということではない。

ただ、地域あるいは地方の中で、いろんな問題が多々出ているということは、もっときちっと認識して、更にこの点にかなりエネルギーを割きましょうということは言えるかと思います。

実はいろいろタスクフォースレベルで、ヒアリングだとか、勉強会として8月以降随分活動しています。だけれども、こういう形で明確にとりまとめたのは、今日になってしまったわけですが、もう既にいろんなことをやっています。やっていますけれども、10月下旬から11月の頭ぐらいに、また今日と同じような会議をやりますが、そのときは一段と具体性を持った形での議論になると思います。

しかし、こっちからそんなことを言ったら悪いけれども、半年皆さんとお目にかからない間に、あつという間に記者のメンバーがほとんど変わっていますね。

1つお願いは、規制改革というものは、一般の人にはなかなかわかりにくい部分がある。我々も言葉遣いで、もっとわかりやすくやらなければいけないのですが、今日も木場委員という広報担当が、よんどころない事情で来られないということもありましたが、今後いろいろと、できるだけ皆さんに我々のやっていることを理解していただく努力をしますので、どうぞ御遠慮なく事務局なり木場委員の方に御質問なり、これは勉強したいからよこせとか、そういうことは御遠慮なくやっていただければと思います。

記者 地域活性化の部分は、政府の方でも新しいプログラムのようなものを11月中にまとめるというような意向を示されたところなんですけど、こちらの答申が年末という話になると、その後になってしまいますが、ただ、政府で少しでもまとめたものはプログラムの段階であっても反映させていくような動きになるのか、それとも、それはそれでこちらの会議は会議でそういったテンポでやっていけるのか。その辺の運営の感じを教えてくださいたいんです。

草刈議長 御存じのとおり、この会議は、言ってみればプロではありませんから、官僚がいるわけでもないし、勿論、事務局の者はおりますが、エネルギーにも限界があるので、総合的にばんと、例えば地域力再生機構とかそういう形で物事を持っていくというところまではなかなか行かない。だけれども、重点的にこの辺をきちっと勉強して、この辺のところメスを入れていかなければいけないのではないかとこのところで、やはりどうしても全体を全部網羅してということにはならないと思うんです。

だけれども、そういう中で、ここに書いてあるように、例えば地方における不要な、あるいは邪魔になる規制を排除していくことによって皆さんに資するところ、具体的なこういうこととか、あるいは農林水産業において、やはり、この点はこういうふうに変えなければいけないのではないかとこのようなことについては、当然、途中で大臣にも報告をしますし、それをどこかの会議で出てこいと言われれば、勿論、政府に対して御説明をするという機会は何回かあると思いますから、そういう形で、それを取る取らないは政府の方の判断だと思いますが、そういう意見を申し上げる機会はあると思います。

記者 済みません、もう一点、水産業の部分なのですが、先ほど議長代理の説明で、規制の不備で資源がどうこうというお話があったと思うのですが、資源の乱獲で資源が減っているというような問題が結構あると思うのですが、もうちょっと具体的に言うと、規制で資源がどうなっていると

いう認識なのでしょうか。

八田議長代理 これはうちで完全にファイナルに決めたわけではないので、今、検討している案をご紹介します。ノルウェーと日本を比べると、アジなどでも、サバなどでも、向こうは資源量がどんどん増えている。日本はどんどん枯渇している。それから、アジなどの標準的に捕れる大きさが、向こうは大きいのに、こちらはやたら小さい。そういう問題がある。

その根本的な原因として多くの人に指摘されているのは、向こうは船に一隻ずつ、あなたのところはこれだけ捕っていいと言う規制がされている。小さな魚は、キログラム当たり、安く、大きな魚は高いので、この規制の下では、網の目を大きくして、ゆっくりと1年かけて、大きいものだけを捕る。そうすると、必然的に稚魚が守られる。

日本はそうではなくて、オリンピック方式といって、用意ドンでスタートして、総量が一定量になったら、そこで終わり。そうすると、とにかく急いで、できるだけ捕った方がいいから、網の目を小さくして取る。単価が実に安いものでも何でも、捕らなければ負けてしまうのだからというので捕る。結果的に、稚魚がどんどん捕られてしまって、資源量が衰退していく。例えば、そういう問題があるということです。

こういう問題に関して、規制を変えるのなら、今度は船ごとに割り当てないといけないでしょう。これをどうやって割り当てるのか。そういうようなことに関する提言をしていきたいと思いません。

記者 規制を緩和するとか撤廃するというよりは、ちゃんと資源保護に意味のあるような規制に変えていくということですか。

八田議長代理 規制改革をするというのは、そういうことだと思います。規制緩和・規制撤廃の委員会ではなくて、規制改革の委員会ですからね。

記者 わかりました。

草刈議長 今、八田先生がおっしゃった部分、それから、もう一つ言うと、国際競争力という点で日本の漁業というのは非常に劣勢になってしまっているのです。EU全体の漁業政策というのは物すごくお金を使って国際競争力を持たせて、それプラス、各国が、例えばスペインとかはお金を更に出してやる。国がお金を出すことがいいことかどうかという問題は勿論あるんですけども、やはり国際競争力をつけるためにはそれなりのサポートをしなければいけない。その部分は決定的に欠けている。それをどうするか。

例えば予算で言っても、日本の場合は、いわゆる漁港とか、ハコモノとか、そういうところにはばかりお金を使っています。だけれども、そんなことではなくて、やはり国際競争力を強化するために、今の資源管理の問題もそうですし、船の大きさも、海外へ出て行ってやるのに、そこで制限をかけたりしているのです。だから、勿論、構造改革ですから、規制を全部外せばいいというだけのものではないですけれども、例えば今の船の大きさの問題にしても、やはり規制を外すという部分も必要になってくる。そういう理解をしています。

記者 取組方針(案)を見ると、最初の方に暮らしの安心とか、豊かさとか、利便性と書いてあって、その後に成長力を高めるといような書きぶりになっているかと思うのですが、成長力を高

めるというようなモメンタムというか、意識から、そちらの豊かさとか安心の方に比重がどんどん移っているように思えるのですけれども、その点についてはどのようなお考えでしょうか。

草刈議長 そんなことは全然ありません。どういうふうな順番でやっても、お好きなように変えていただいても結構ですが、やはり私どもとしては、特にアジア・ゲートウェイというのを安倍内閣のときにやりましたね。ああいう形で国際競争力を高めていかなければいけない。それによって成長を加速していかなければいけない。それによって日本の国民が豊かになっていく。そういうことはやはりどうしてもやっていかなければいけないと私は思っていますので、この貿易・運輸というところに書いてありますけれども、アジア・ゲートウェイという、今年の前半に航空・海運、特に航空のところではいろいろやりました。これももっと、もう一段、やはり掘り下げていく必要はあると思っています。

ですから、別に成長加速はどうでもいいんだという位置づけをしているわけではありません。それでは5番目の官業改革というのは5番目でいいのかというと、そんなことは全然なくて、これはある意味で歳出と資産削減の一つの決め手になるポイントですから、ここはかなり重点的にやっていくつもりです。

ただ、さっき申し上げたように、全部見直すとか、あるいは全部シラミつぶしにやるということまでのパワーは残念ながらないので、3年かけてやるとか、そういう作戦はやはり取らなければしょうがないとは思っていますが、その辺をないがしろにする気はありません。ただ、御存じのとおり、やはり医療の問題、それから、保育、介護、年金問題、このいわゆる社会保障の一体改革という問題を、今日は松井証券の松井委員はいないのですが、この辺の話は何年か経ったら行き詰まるおそれがあります。だから、今の時点で何かしなければいけない。

そういう意味での問題性は非常に高いと思っていますから、別に順番はどうでもいいのですが、社会保障関連のものを非常に重点的にやっていかなければいけない。それから、農林水産関係。これはいわゆる地域の活力、地域生活の向上という問題のとらえ方で、この辺をやっていかなければいけないというのは明らかですから、これは別に優先順位でこうやっているというふうに御理解をいただくのは困ります。

どうぞ。

八田議長代理 今の御説明に対して、補足したいと思います。実はIの例えば医療などということも、基本的にはシステムを変えることで生産性を高めるということです。それから、先ほど申し上げた農業とか水産業も、改革をすることで生産性が高まるという側面もある。そして、特に国際的な競争力強化のところは3番目に来ているわけですけれども、ここの辺りはみんな生産性の向上に関係があると思います。

関参事官 あと、お一人でよろしいですか。

それでは、あと、お二人お受けいたします。どうぞ。

記者 先ほど医療のところ、新しいところとしては診療報酬の在り方や医師・看護師不足への対応をするということでしたけれども、その辺りの問題を規制改革という切り口で具体的にどうしているのかを考えていらっしゃるのかがよくわからないもので、お聞かせいただければと思います。

草刈議長 今回の段階では言えないことはたくさんありますが、例えばお医者さんが足りないというのは事実なわけです。それはいろんな形でそれに対応する方法がある。

カルテのオンライン化というのがあるときに、それがちゃんとできたとしますと、例えば地域医療として、お医者さんが、勿論、個別に言えば産婦人科だとか小児科だとかが足りないということはあるのですが、ただ、そういうことによって、カルテのオンライン化ができるようになれば、いわゆる地域医療の問題もそういうカルテのやりとりでもって、大きな都市部の病院にそういうものを送って指示を受ける、あるいは相談ができるとか、そういうことにもなるわけですね。そういうのも一つの対応策だと思います。

それから、看護師の不足で言えば、その方々が結婚をされて、家庭に入っておられる。だけれども、まだまだ十分能力があるという前提であれば、そういう方に来てもらって不足分をカバーするとか、そういうようなことがやはり、どういう可能性があるのかということを考えていきたいということです。

記者 診療報酬についてはどういうお考えでしょうか。

草刈議長 診療報酬は、いろんなとらえ方があるのだらうと思うのですが、例えば、今、一日幾らとかそういう形でやっていますね。これは要するに包括払いというのですが、そういう方向づけで診療報酬を安くするという方向もあるし、いろんな工夫があるだらうと思うんです。その辺のところも議論して検討していきたいということです。

関参事官 それでは、最後にどうぞ。

記者 引き続きで済みません。

官業改革の独法の見直しのところは、具体的にはどういった、例えば具体的に、ここはこうしなさいとか、こうした方がいいとか、個別具体的なところまで突っ込んでいくのか。どういった見通しを立てていらっしゃるのでしょうか。

草刈議長 今はまだ申し上げられませんが、フォローアップ案件としては、例えば都市再生機構とか、緑資源機構とか、それから、前のものを見ていただければわかりますが、何点かあります。それをきちっとやっているかどうかを検証していくということです。あとは、ほかにもいろいろ、空港周辺整備機構というものがあって、この辺とか、いろんなものがフォローアップとしてある。

新しいところとして、今、何点か考えているところもあるのですが、これは、今、主査の先生がどれをどういうふうやっていくかというのを検討中なので、それは申し上げられませんが、基本的に我々が言っている話は、とにかく独立行政法人というのはずっと長いことやっているところが多いわけです。ですから、時代的要請がなくなったものはやめるべきではないか。要するに必要ななくなったのにまだ続けているという業務は廃止しましょう。それから、もし業務の中で民営化の方が効率がいいのであれば民営化をしていきましょう。そのための「市場化テスト」というものがあるわけですから、そういう形でやっていったらどうでしょうか。そういうとらえ方をしていて、部分的にやめるのもいいでしょうし、部分的に民営化するのもいいでしょう。そういうことで詰めていくということです。

とにかく、廃止というか、やめるということをヘジテートしていると、お国のお金がどんどん、無駄なお金を使ってしまう。そのところはやはりちゃんとやろう。それから、資産の問題とか、とにかくものすごい資産を持っている独立行政法人がたくさんありますから、それを圧縮することによって国の資産を減らすことにもつながる。そのようなとらえ方をしています。

関参事官 それでは、以上をもちまして記者会見を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。